

平成19年度の行政評価について

行政評価制度プロジェクトリーダー

平成19年3月23日

平成18年度行政評価実施後の改善点について

1. 維持管理関係の評価の仕方について（総合計画の体系表の見直し）

町が管理責任を持って維持管理を行う道路の維持修繕を1路線毎に評価していくことは事務量も多く、非効率的であるため同種の目的を持つものはまとめて評価をすることにする（林道、公園など）。但し、同種の目的を持つものであっても、箱物施設（学校、保育所、社会教育施設等）については、当該施設の統廃合や民間委託の導入など、今後の維持管理の在り方を個々に判断すべきものが多く含まれることから、従来どおり個別に評価表を作成する。

2. 評価表について

評価表については、実施後の意見を取りまとめた結果、別紙のとおり変更を行うものとする。

主な変更点

計画の欄に達成率など積算根拠を記入する欄を追加

今後の事業の方針の欄の文言の変更

3. 平成19年度の実施要領及びスケジュールについて

平成19年度については、「事務事業の完全試行」及び「基本事業の一部試行」を予定どおり実施する。具体的な実施要領及びスケジュールについては、別紙のとおり。

今後の検討課題

1. 評価機関について

プロジェクトチームとしては、2次評価を行う評価機関に、民間人の登用を図ることを検討すべきと考えている。このことについては、本制度の定着度や民間人を登用した場合の実務面での困難性を考慮したとき、すぐにと言うわけではないが、今後、プロジェクトチームにおいて継続して検討すべき課題として扱ってよろしいか、本部に決定を求めるものである。

その他

1. 行政評価への取組みについて

平成18年度から「一部の事務事業」の行政評価に取り組んだが、平成19年度は「全ての事務事業」及び「一部の基本事業」の行政評価を行う予定であり、平成18年度と比較すると評価事業数が大幅に増え事務量が増加すると推測される。しかしながら、導入の目的である

「町民本位の効率的な行政システムづくり」

成果志向による行政運営

住民に対する説明責任

職員の意識改革・能力開発

の実現に向け、町長をはじめ、管理職の皆様の本制度に対するご理解がより強く求められる点を付言致します。